

令和3年9月22日
農業資材審議会農薬分科会決定
令和5年7月27日
一部改正

公表文献の収集、選択等のためのガイドライン

I. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、農薬取締法（昭和23年法律第82号。以下「法」という。）に基づき農薬の登録を判断する際のリスク評価において取り扱う公表文献の収集及び選択の手順を明確化することにより、公表文献の使用に関する一貫性及び透明性を確保することを目的とする。

II. 基本的な考え方

法第3条第2項において、農薬を登録する際に必要な試験成績のうち、特定試験成績は、GLP基準に従って実施した試験によるものであることを求めており、また、提出資料を農薬取締法施行規則（昭和26年4月20日農林省令第21号）に定めている。具体的な試験方法については、「農薬の登録申請において提出すべき資料について（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）」（以下「6278号局長通知」という。）においてテストガイドラインを定め、そのテストガイドラインに基づき試験を実施することを要求し、その結果に基づき農林水産省が登録拒否基準（法第4条第1項の各号）に該当しないかどうかを判断している。

公表文献の研究結果は、農薬の毒性プロファイルや影響のメカニズム解明をはじめとした影響の特定及び特性評価並びに暴露評価等の登録に当たっての安全性評価を行う際の有益な情報となり得ることから、評価を最新の科学的知見に基づき実施するためには、公表文献も適切に活用することが重要である。

その一方で、公表文献については、著者の研究目的に応じ、それぞれの方法で実施された研究結果が記載されることから、農薬の登録申請のために要求している試験成績と異なり、評価・審査の目的との適合性や結果の信頼性が様々である。

そのため、農薬の登録申請のために要求している試験成績と合わせて、安全性評価に活用できる公表文献の収集、選択に当たっては、システムティックレビュー（体系的な評価プロセス）を導入し、以下の点に留意する。

- 収集する公表文献は、「査読プロセスのある学術ジャーナルに全文掲載された文献であり、かつ日本語又は英語で作成された一次資料（原著）」とする。
- 収集に当たっては、選択バイアス及び出版バイアスを減らすためのシステムティックレビューに基づく広範な文献検索を行う。
- 収集した文献を評価目的との適合性と結果の信頼性を確認した上で、その結果に基づき分類する。

Ⅲ. 収集する公表文献

評価の目的との適合性及び結果の信頼性に基づき分類するためには、試験方法について詳細な情報が必要なため、収集する公表文献は、「査読プロセスのある学術ジャーナルに全文掲載された文献であり、かつ日本語又は英語で作成された一次資料(原著)」とする。併せて、データが掲載された原著が入手できる場合には、原著とともに総説及び成書も収集の対象とする。

Ⅳ. システマティックレビューによる文献検索

収集に当たっては選択バイアス及び出版バイアスを減らすため、システマティックレビューに基づく広範な文献検索を行う。システマティックレビューとは、学術文献を系統的に検索・収集して、類似する内容の研究について、一定の基準で選択・評価を行うことである。その手順は基本的に、①漏れなく検索するための適切なデータベースの選択、②キーワードによる目的に合致する文献の選択、③評価目的と適合していない文献の除外、④採択された文献の適合性分類及び信頼性評価、である。今般提案するシステマティックレビューの枠組みを図1にまとめた。

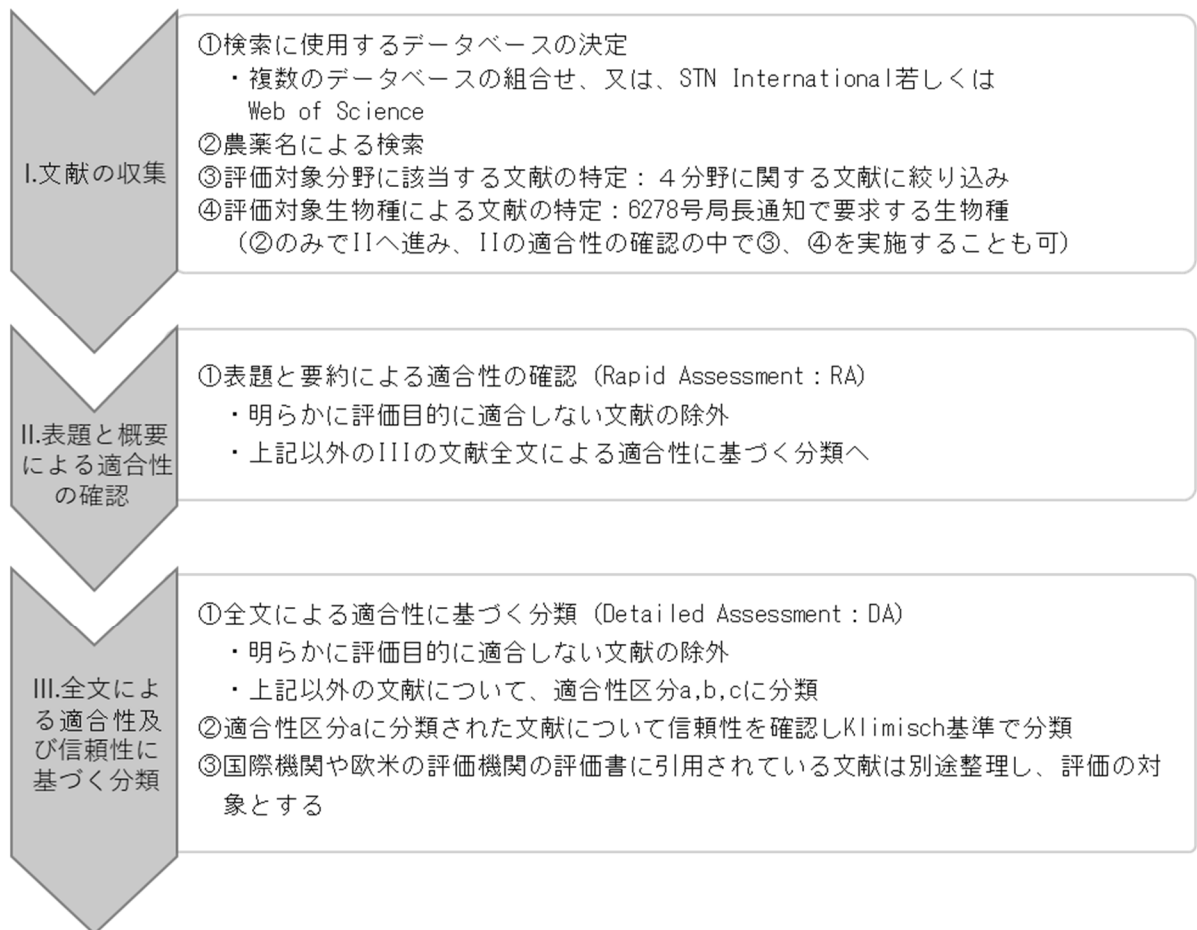


図1 システマティックレビューの枠組み

システマティックレビューの基本原則である方法論の堅牢さ、透明性及び再現性を確保するために、その実施に当たり各プロセスについて一定の目安を設けておく必要がある。具体的には、文献の収集に当たり検索に使用するデータベース、収集の対象とする文献の範囲、文献を検索する手順、収集した文献の評価目的との適合性の確認とそれに基づく分類、結果の信頼性に基づく分類及び報告すべき事項が挙げられる。それぞれについて、以下のとおりとする。

1. 検索に使用するデータベース

広範な文献検索が可能であること、また、一定の質を確保した論文を検索可能であることを鑑み、研究者に広く使用されている論文データベースを用いて検索することが望ましい。

日本の大学及び研究機関で広く利用されているデータベース並びに農薬の評価においてシステマティックレビューを導入している欧州で利用されている科学論文データベースとして AGRICOLA、BIOSIS、CABA、EMBASE、MEDLINE、SCISEARCH、Toxcenter、CiNii Articles 等が知られている。これらの概要、包含する分野、収載する文献数等を表1にまとめた。

あわせて、複数のデータベースを横断的に検索可能な電子ジャーナルプラットフォームとして STN International、Web of Science、J-STAGE もよく利用されている。その概要は表2に示すとおりである。

今般のシステマティックレビューの目的である、広範な文献検索を行うこと及び一定の質を確保した論文検索を行うことを考慮すれば、表1に示すようなデータベースを、ヒトへの毒性、残留、環境生物への毒性及び環境動態の4つの分野（詳細は次の2.を参照）をカバーできるようにデータベースを選択することとする。さらに、使用したデータベースの適切性を判断するためにデータベースの情報を報告することとする。

検索に当たっては、掲載論文の中立性、収載数の多さに加え、複数のデータベースの一括検索が可能であり、検索結果から他のデータベースへのリンクなども利用できる STN International 又は Web of Science を用いて網羅的に実施することが望ましい。Web of Science を用いる場合には、全編のコンテンツを包括している Web of Science Core Collection を用いることとする。

日本で出版されている論文を検索する際には J-STAGE が有用であり、欧米に登録がない農薬については上記に加え、J-STAGE を用いた検索を必須とする。

表1 代表的な科学論文データベースとその概要

データベース名	収載分野	収載範囲、文献数	更新頻度
AGRICOLA (Agriculture Online Access Database)	農業関連分野を広範に収載 生物学、生物工学、生態学、 植物学等	1970～現在 710万論文 (2020/9月現在)	月1回
BIOSIS (BIOSIS Previews /RN Database)	生物学、生物医学関連の最大 のデータベース 生物化学、免疫、病理、生理 学、毒性学、薬学等	1926～現在 2,780万論文 (2019/4月現在)	週1回
CABA	農業関連 生物学、生物工学、林学、植 物学、食品工学、栄養学、土 壤、肥料学等	1973～現在 990万論文 (2020/9月現在)	週1回
CAplus/HCAplus /ZCAplus (Chemical Abstracts Plus)	化学関連 分析化学、生化学、化学工 学、有機化学等	1907～現在 5,460万論文 (2020/9月現在)	毎日
EMBASE	生物医学、薬学関連 生化学、医学、法医学、薬 学、公衆衛生、環境科学等	1947～現在 3,430万論文 (2018/8月現在)	毎日
ESBIOBASE (Elsevier BIOBASE)	生物学、生化学全般 応用微生物学、細胞生物学、 生態学、環境科学、臨床医 学、分子生物学、毒性学、神 経科学、毒性学、植物学等	1994～現在 850万論文 (2020/9月現在)	週1回
FSTA (Food Science and Technology Abstracts)	食品製造に関する科学、技術 生化学、衛生学、毒性学、発 酵学、生理学、植物病理学等	1969～現在 159万論文 (2020/9月現在)	週1回
MEDLINE (PubMed)	米国国立医学図書館が提供す る医学、看護、歯学、獣医 学、保健医療分野から前臨床 領域の文献を収載	1946～現在 3,000万論文 (2019/8月現在)	週6回
PQSCITECH (ProQuest Science & Technology)	科学、技術全般を収載 25のデータベース ¹⁾ を統合	1962～現在 3,360万論文 (2021/1月現在)	月1回
REGISTRY /ZREGISTRY (CAS REGISTRY)	無機科学、有機化学全般 ミネラル、混合物、高分子、 塩、HTS化合物、核酸、たん ぱく質等を対象	1800年代初期～現 在 15,900万論文 (2020/6月現在)	毎日
SCISEARCH (Science Citation Index)	科学、工学、生物医学の広範 な文献を収載	1974～現在 4,770万論文 (2019/8月現在)	週1回
Scopus	エルゼビアが提供。全分野 (科学、技術、医学、社会科 学、人文科学)の文献を収載	1800年代～現在 8,200万論文 (2021/6月現在)	毎日

TOXCENTER	薬学、生化学、生理学、医薬 や一般化学物質の毒性等	1907～現在 1,440万論文 (2019/8月現在)	週1回
CiNiiArticles	国立情報学研究所が提供する 日本国内の学術論文、学協会 誌等を収載	1950～現在 2,063万論文 (2021/6月現在)	週1回

¹⁾AEROSPACE, ALUMINIUM, ANTE, AQUALINE, AQUASCI, BIOENG, CERAB, CIVILENG, COMPUAB,
CONFSCI, COPPERLIT, CORROSION, ELCOM, EMA, ENVIROENG, HEALSAFE, LIFESCI, LISA, METBUS,
MECHENG, METADEX, OCEAN, POLLUAB, SOLIDSTATE, WATER

(参照) <https://www.stn-international.com/en/database-summary-sheets>

表2 代表的な電子ジャーナルプラットフォームとその概要

<p>● STN International</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 公表文献、特許、化学構造、物理的性質、配列などを含む、世界で公開されている科学のおよび技術的情報のデータベースへオンラインでアクセスできる国際的な科学技術情報ネットワークシステム ➤ 複数のデータベースに同時にアクセスし、自然科学、技術科学、応用科学の全範囲に関する情報を検索可能。 ➤ 表1にリストアップしたデータベースをはじめとした150を超えるデータベースを収載。各データベースの概要は下記サイトで参照可能 https://www.stn-international.com/en/database-summary-sheets ➤ 欧州の農薬登録における文献収集で頻繁に利用されているプラットフォーム
<p>● Web of Science</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 世界最大の出版社に中立な引用索引・研究情報プラットフォーム ➤ 科学技術分野（1900年～）、社会科学分野（1900年～）及び人文科学分野（1975年～）の主要な学術雑誌に掲載された文献の書誌・引用文献情報、1990年以降の世界の重要会議、シンポジウム、セミナー等で発行された会議録の情報を収録。254の専門分野に分類、収載され、毎週更新される。 ➤ 査読など一定の要件を満たした約20,000誌の雑誌に掲載された1.7億本の論文にアクセスし、検索結果の絞込み、被引用数での並び替え、引用ネットワーク、引用文献検索等ができる。よく引用されている重要文献を調べることも可能。 ➤ 以下のようなデータベースに収載された文献の引用が可能。 Data Citation Index、Derwent Innovations Index、BIOSIS Previews、Biological Abstracts、BIOSIS Citation Index、Current Contents Connect、Zoological Record、Inspec、CABI:CAB Abstracts、CABI:Global Health、MEDLINE、FSTA – the food science resource、Russian Science Citation Index Chinese Science Citation Index、KCI - Korean Journal Database、SciELO Citation Index
<p>● J-STAGE</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 科学技術振興機構が提供する、日本国内の科学技術情報の電子ジャーナルプラットフォーム。自然科学から人文・社会科学、さらに学際領域等の分野について、国内の1,500を超える発行機関が、3,000誌以上のジャーナルや会議録等の刊行物を公開。

2. 収集の対象とする文献の範囲

評価に供する論文は、

- ① 対象とする農薬についての論文であること
- ② ヒトに対する毒性（動物代謝に関する研究、疫学研究を含む。以下同じ）、農作物及び畜産物への残留、生活環境動植物及び家畜に対する毒性並びに環境動態の4分野の評価対象となる影響についての論文であること
- ③ 評価対象の生物種等についての論文であること

の3点が重要であることから、①、②及び③の積集合（AND）を検索対象とする。

3. 文献を検索する手順

論文の収集及び選択を広範かつ透明性高く実施するため、まず（1）の条件で対象となる農薬に関する全論文を抽出し、引き続き、（2）、（3）の順にそれぞれの条件に該当する文献を絞り込むという手順とする。

（1）から（3）の検索キーワードは以下のとおりとする。なお、文献検索の段階で（2）以降の絞り込みをかけず、評価目的の適合性評価において判断することも可とする。

（1）対象とする農薬

- 当該農薬の有効成分（ISO名又は国内で用いられる名称、必要に応じCAS名、その他広く知られている名など）
- 代表的な製剤（広く知られている製剤名）
- 安全性評価の上で考慮する必要がある代謝物、分解物¹等のその他成分がある場合には、その化合物も対象とする。

（2）評価対象となる影響

- 2. ②に掲げるヒトに対する毒性、農作物及び畜産物への残留、生活環境動植物及び家畜に対する毒性並びに環境動態の4分野とする。
- これら4分野のそれぞれについて、設定された複数のキーワードのうちのいずれかを含む文献を選抜する。
- ✓ 対象とする農薬の特性に合わせて、それぞれの分野の文献を網羅的に選抜できるよう表3を参考として適切なキーワードを組み合わせて文献を選抜する。

¹過去の評価において明らかにされているヒトの健康や環境影響を評価する上で考慮しなければならないとされた化合物、たとえば、有効成分よりも毒性が高いと判断された代謝物（例：ADIが設定されている代謝物）等を指す。

- ✓ Web of Science を使用する場合には、上記のキーワードによる選抜に代えて表4に定める分野（分類フィールド）に含まれる全文献を選抜してもよい。

表3 4分野に関連する文献を検索するキーワード候補例

ヒトに対する毒性	mortality, skin irritation, eye irritation, sensitization, allergy, hypersensitivity metabolism, distribution, absorption, excretion, kinetic, PK, TK, cytochrome, enzyme mutagen, DNA, genotoxicity, carcinogen, cancer, tumor, oncology, immune, neurotoxicity, endocrine disruption/disruptors, hormone, development, developmental toxicity, reproduction, malformation, maternal toxicity, pregnancy, embryo, fetus, offspring dermal, epidermal, exposure, operator, worker, occupant, biomonitoring, medical, poison, apoptosis, necrosis, cytotoxic, cohort, epidemiology adverse effect, case control
農作物及び畜産物への残留	uptake, metabolism, metabolic, breakdown, translocation, degradation storage, stability residue, process, preharvest, postharvest, preplant, pre-/post-emergence processing factor, conversion factor hydroxylation, photolysis, rotation, succeed, supervised trial, field trial dietary exposure, MRL, maximum residue level/limit
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	bioaccumulation, bioconcentration, biomagnification, effect, biodiversity, protection goals, eco, impact, population, pest, endocrine disrupt, acute, chronic, long-term, ecotoxicology colony, hive, aquatic, freshwater macro-organism, micro-organism, microbial, biodegradation
環境動態	degradation, photo, hydrolysis, accumulate, dissipation, vapor pressure mobility, adsorption, desorption, persistent, pollution, contamination aged residue, column leaching, leach, lysimeter, drift, run-off, atmosphere, transport, long-range transport, short-range transport monitoring, surveillance, environmental, exposure, fate, residue

表4 Web of Science を用いた検索における評価対象となる影響に関する分類フィールド

ヒトに対する毒性	agriculture multidisciplinary allergy biochemistry molecular biology cell biology clinical neurology critical care medicine developmental biology emergency medicine endocrinology metabolism environmental sciences genetics heredity immunology medicine general internal medicine research experimental multidisciplinary sciences neurosciences oncology pediatrics pharmacology pharmacy physiology public environmental occupational health reproductive biology toxicology veterinary sciences
農作物及び畜産物への残留	agriculture multidisciplinary agriculture dairy animal science environmental sciences food science technology multidisciplinary sciences pharmacology pharmacy plant sciences veterinary sciences zoology
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	agriculture multidisciplinary biochemistry molecular biology biodiversity conservation biology cell biology developmental biology ecology endocrinology metabolism entomology environmental sciences environmental studies fisheries marine freshwater biology microbiology multidisciplinary sciences

	neurosciences ornithology pharmacology pharmacy plant sciences reproductive biology toxicology veterinary sciences zoology
環境動態	agriculture multidisciplinary ecology environmental sciences environmental studies fisheries limnology marine freshwater biology multidisciplinary sciences soil science water resources

(3) 評価対象の生物種等

2. ②の4分野について、6278号局長通知に定める評価で対象とする試験種とし、表5のキーワードのいずれかを含む文献を検索する。

表5 評価対象となる生物種等に関するキーワード

ヒトに対する毒性	rat, mouse, dog, rabbit, monkey, pig, human, hen, S. typhimurium, E. coli
農作物及び畜産物への残留	crop, commodity, feed, livestock, hen, cattle, goat, pig, ruminant, cow, poultry
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	avian, bird, mallard duck, quail, bobwhite, lemna, algae, fish, crustacean, aquatic, chironomus, bumble/honey/solitary bee, pollinator, apis,
環境動態	soil, water, sediment

CiNiiArticles等の日本語の文献が含まれるデータベースやJ-STAGEを用いる場合には英語及び日本語のキーワードで検索すること。日本語で検索する場合には上記キーワード例の和名を参考とする。

キーワードについては必要に応じ見直しを図る。なお、対象となる農薬の毒性プロファイルや物性等、既知の情報から追加の検索が必要と判断される場合には、検索範囲がより広くなるように他のキーワードを用いても良い。

4. 収集した文献の評価目的との適合性の確認とそれに基づく分類

IV. の1. から3. の条件に従って検索、収集した公表文献を、評価目的との適合性に基づいて分類する。なお、適合性に関する分類は以下のように2段階に分けて実施し、評価目的と適合性が確認された文献については、暫定的な3つの区分へ

の分類を行い、その上で信頼性の評価を実施する。別途リスク評価機関からガイドランス等で適合性基準が示されている場合には、そちらも参考に判断する。

なお、欧州食品安全機関（EFSA）、米国環境保護庁（USEPA）、FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議（JMPR）の評価において、2. ②の4分野に関する公表文献が評価書²に引用されている場合は、我が国における評価においても参考にすべき文献であると考えられるため、出版年によらず、適合性分類、信頼性評価を経ずして、どの機関で評価に使用されたかという情報を付して、すべてリスク評価機関に送付³することとする。

(1) 第1段階：文献の表題及び概要に基づく適合性評価（RA）

第1段階として、文献の表題及び概要に基づき、明らかに評価の目的と適合しない文献の除外を目的として選抜条件を設定して検証し、それに該当したものは以降の検討から除く。

文献の表題及び要約に基づき、明らかに評価の目的と適合しない文献とみなせるものとして、例えば、下記の①から⑬に該当するものが挙げられる。

- ① 当該農薬と関係しない論文（当該農薬の代替剤等）
- ② 政策、社会、経済分析に関する論文
- ③ 農産物等の生産、流通に関する論文
- ④ 薬効、薬害、物理的・化学的性状に関する論文
- ⑤ 分析法やその開発に関する論文
- ⑥ 新規合成法や基礎化学の観点で記載された論文
- ⑦ 特許関連文献
- ⑧ リスク評価をする上で十分なデータや情報を含まない学会発表等の概要や総説、成書
- ⑨ リスク評価に使用できる新規のデータが提示されていない意見書
- ⑩ 科学論文や規制についての総説を含む二次情報において、当該文献が参照する一次資料（原著）の確認ができないもの
- ⑪ 一般的な農薬の暴露に関する論文（当該農薬に限定せず、広範囲の農薬について記載されたもの）
- ⑫ 異なる有効成分に由来する混合製剤の毒性に関する論文
- ⑬ IV. の2. の②に掲げる4分野に関係しない論文

² 欧州については、新規登録または再評価において公開された EFSA の評価書（その分野全体が評価されたもの）、又は評価担当国が作成したドラフト評価書（Draft Assessment Report (DAR) 又は Renewal Assessment Report (RAR)）のうち、直近のものを必須とする。また、米国については、公開された EPA の評価書（IV. の2. の②に掲げる各分野を評価した Registration Review、たとえば Draft Human Health Risk Assessment 及び Ecological Risk Assessment）のうち、直近のものを必須とする。さらに、JMPR については、新規審査又は再評価において公開された Evaluation Part I 及び Part II のうち、直近のものを必須とする。

³ 欧州の DAR/RAR を調査対象とした場合にあっては、「4. 収集した文献の評価目的との適合性の確認とそれに基づく分類」を実施し、その分類結果及び理由を報告書に記載した上で適合性があると判断した文献のみ提出しても差し支えない。

- ⑭ 日本で登録されている処方以外の製剤に関する論文
- ⑮ コンピュータシミュレーション等を用いたドライラボのみの論文

(2) 第2段階：文献の全文に基づく適合性評価と分類 (DA)

第2段階として、第1段階(4.(1))で除外した以外の公表文献については、文献全文の内容に基づいて、以下の手順に従って評価目的との適合性を検証し、その結果により分類する。

(ア) 文献全文の内容に基づいて、評価の目的と適合しない文献の除外を目的として選抜条件を設定して検証し、除外理由を明記して以降の検討から除外する。具体的には、例えば4.(1)の①から⑮の他に、以下の条件に該当するものが挙げられる。

- ① 試験設計、試験系、試験種、被験物質、暴露経路等が評価に活用する観点で妥当でないもの
 - a) 試験方法が記載されていないもの
 - b) 適切に評価できる試験種で実施されていないもの
 - c) 適切な経路で投与／処理されていないもの
 - d) 投与又は処理した被験物質量が明記されていないもの
 - e) 被験物質の添加に用いた媒体が確認できないもの
 - f) 分析法が記載されていないもの
- ② 日本の代表的な使用方法／使用条件における評価に活用できない文献(ほ場条件、土性等)

(イ) 4.(2)(ア)で除外した以外の文献については、適合性があると判断した文献とし、分類基準を設定して全文をレビューし下記3つの区分(表6)に分類する(参照文献1,2,3)。

表6 評価目的への適合性がある文献の分類

区分	該当する文献
a	リスク評価パラメーター(ADI、ARfD、AOEL、残留基準、生活環境動植物の登録基準、水産PEC等)を設定又は見直すために利用可能と判断される文献
b	リスク評価パラメーターを設定する際の補足データとして利用が可能と想定される文献
c	a又はbに分類されない文献

その際のカテゴリ基準としては、例えば以下のような項目が考えられる。

- 実施している試験環境がテストガイドラインで定める条件と合っていること
- 投与又は処理した被験物質の純度が明記されていること
- 統計解析が可能な動物数／例数が確保されていること
- 複数の用量で実施されていること（最低3用量で実施）
- 無処理区（コントロール区）が設定されており、テストガイドラインに照らしその結果が適正であること
- 解析方法及び結果が報告されていること

ヒトに対する毒性に関して、区分 a に該当するかどうかについては、食品安全委員会で示された「定量的データ」として分類される下記基準を参考としても良い。

- 公表文献で用いられた用量が、研究内容と同等である安全性試験で用いられた最低用量よりも低いこと
- 公表文献の研究結果が、他の試験結果と比較できる単位を用いて報告されていること
- 研究の結論、エンドポイント及び用量が正確で、信頼でき、妥当であることを実証するための十分な情報が公表文献中に提供されており、研究結果が再現される可能性があることと判断できること

5. 結果の信頼性に基づく分類

評価目的への適合性評価において「区分 a」に分類した文献については、論文の信頼性を評価する方法として国際的に広く用いられている Klimisch 基準（表 7）における分類を参考として、適切な分類基準を設定し、信頼性を評価する。

表 7 Klimisch 基準の概要

分類	信頼性	判断基準
1	信頼性あり (制限なし)	以下のいずれかの試験/データに該当する場合。 ・有効性が確認された方法又は国際的に認められたテストガイドラインに基づいて実施されている（GLP 適合が望ましい）。 ・試験項目（評価パラメーター）が特定（国レベル）のテストガイドラインに基づいている。 ・全ての試験項目がテストガイドラインに示された方法と関連性が強い/同等により報告されている。
2	信頼性あり (制限あり)	以下のいずれかの試験/データに該当する場合（大抵は非 GLP 試験）。 ・試験項目は特定の試験ガイドラインに完全には準拠していないが、内容が受け入れ可能である。 ・試験方法がテストガイドラインから逸脱しているものの、詳細な報告に基づき科学的に受け入れ可能な結果が示されている。
3	信頼性なし	試験系、被験物質又は暴露経路の妥当性、記載情報の不十分さ等の観点から、エキスパートジャッジのためには許容できないと考えられる試験/データ

4	評価不能	試験の詳細が不明であり、要約のみの記載又は二次情報（書籍、総論等）として記載された試験/データ
---	------	---

- ・ Klimisch et al. (1997)（参照文献4）より。
- ・ 当該基準は、OECD での HPV（高生産量物質）点検プログラム、ECHA（欧州化学機関）による REACH に基づく化学物質管理のほか、日本国内では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）における一般化学物質及び新規化学物質を対象にしたスクリーニング評価（一般毒性、生殖発生毒性及び変異原性）での試験データの信頼性評価等に用いられている。

ヒトに対する毒性については、Klimisch 基準に基づくデータの信頼性評価ツールとして、ToxRtool (Toxicological data Reliability assessment Tool)が ECVAM (European Centre for the Validation of Alternative Methods, 欧州代替法バリデーションセンター)により開発されているので、分類基準として活用可能である(別添1)(参照文献5)。

<https://ec.europa.eu/jrc/en/scientific-tool/toxrtool-toxicological-data-reliability-assessment-tool>

それ以外の3分野については、6278号局長通知で定めるテストガイドラインへの適用状況を中心に分類基準を設定し、Klimisch 基準のどの分類に該当するかを判断する。

6. 報告すべき事項

公表文献の選択の透明性を確保し、検索の質を評価するために、検索プロセスとその結果を報告書にまとめる。報告書に記載すべき内容は以下のとおりとする。

- ① 検索に用いたデータベース、検索日及び検索に用いたデータベースに関する情報（用いたデータベースの特徴、文献検索時の文献数、更新頻度、等）
- ② 検索に使用したキーワード、検索の条件（AND/OR の条件も含む）
- ③ 評価目的との適合性評価（第1段階、第2段階）及び信頼性評価で設定した判断基準
- ④ 検索結果のまとめ：
 - ・ 農薬名で検索した総論文数、キーワードで絞り込みを行った場合には、その結果となる論文数
 - ・ 適合性評価の第1段階で適合とされた論文数、第2段階で「適合しない」「区分a」「区分b」「区分c」へ分類された論文数
- ⑤ 適合性評価の第2段階で「適合しない」と判断した論文リストとその理由
- ⑥ 適合性評価の第2段階で「区分a」「区分b」「区分c」へ分類された論文リストとその理由
- ⑦ 「区分a」について信頼性を評価した結果
- ⑧ EFSA、USEPA、JMPR の評価において評価書に結果が引用されている場合は、引用した機関、引用された評価書名、発行年等の情報
- ⑨ 文献に対して反論がある場合には、報告書の別添としてまとめ、文献リストにその旨を記載
- ⑩ 別途、リスク評価機関からフォーマットが提供されている場合には、そのフォーマットに従って文献情報を入力した結果も提出

報告書の作成にあたっては、別添2に示す様式例を参考とする。

最終的に当該論文を評価に使用するかどうかの判断は、リスク評価機関自身が行うべきとの考えから、適合性評価の第2段階（全文評価）で適合性ありと判断された文献（区分a、b、cすべて）については、その全てのコピーを、①から⑩をまとめた報告書とともにリスク評価機関に送付することとする。

なお、リスク評価機関が追加の公表文献等が必要と判断する場合には、求めに応じ、追加情報を提出することとする。

V. その他留意事項

公表文献の著作権に関する事項については、公表文献を提出する者が責任を持つものとする。

VI. 参考文献

1. 内閣府食品安全委員会、残留農薬の食品健康影響評価における公表文献の取扱いについて（令和3年3月18日 農薬第一専門調査会決定）
2. EFSA, 2011. Submission of scientific peer-reviewed open literature for the approval of pesticide active substances under Regulation (EC) No 1107/2009, EFSA Journal 2011; 9 (2): 2092
3. EPA, 2012. Guidance for considering and using open literature toxicity studies to support human health risk assessment, Office of pesticide programs U.S. Environment Protection Agency.
4. Klimisch H, Andreae M, Tillmann U, 1997. A systematic approach for evaluating the quality of experimental toxicological and ecotoxicological data. Regulatory Toxicology and Pharmacology, 25, pp.1-5.
5. Schneider K, Schwarz M, Burkholder I, Kopp-Schneider A, Edler L, Kinsner-Ovaskainen A, Hartung T, Hoffmann S, 2009. “ToxRTool”, a new tool to assess the reliability of toxicological data. Toxicology Letters 189, pp. 138-144.

(別添1) ToxRtool の信頼性評価項目 (*in vivo* 試験) 次頁につづく

<p>Explanations are available for most criteria and show up, when the cursor is moved over the criteria field. Please read carefully!</p> <p>Red criteria: the maximum score is needed for these criteria to achieve reliability category 1 or 2 (see worksheet Explanations): Please evaluate with special care!</p>	
Criteria	
No. Criteria Group I: Test substance identification	
1	Was the test substance identified?
2	Is the purity of the substance given?
3	Is information on the source/origin of the substance given?
4	Is all information on the nature and/or physico-chemical properties of the test item given, which you deem <u>indispensable</u> for judging the data (see explanation for examples)?
Criteria Group II: Test organism characterisation	
5	Is the species given?
6	Is the sex of the test organism given?
7	Is information given on the strain of test animals plus, if considered necessary to judge the study, other specifications (see explanation for examples)?
8	Is age or body weight of the test organisms at the start of the study given?
9	For repeated dose toxicity studies only (give point for other study types): Is information given on the housing or feeding conditions?
Criteria Group III: Study design description	
10	Is the administration route given?
11	Are doses administered or concentrations in application media given?
12	Are frequency and duration of exposure as well as time-points of observations explained?
13	Were negative (where required) and positive controls (where required) included (give point also, when absent but not required, see explanations for study types and their respective requirements on controls)?
14	Is the number of animals (in case of experimental human studies: number of test persons) per group given?
15	Are sufficient details of the administration scheme given to judge the study (see explanation for examples)?
16	For inhalation studies and repeated dose toxicity studies only (give point for other study types): Were achieved concentrations analytically verified or was stability of the test substance otherwise ensured or made plausible?
Criteria Group IV: Study results documentation	
17	Are the study endpoint(s) and their method(s) of determination clearly described?
18	Is the description of the study results for all endpoints investigated transparent and complete?
19	Are the statistical methods applied for data analysis given and applied in a transparent manner (give also point, if not necessary/applicable, see explanations)?
Criteria Group V: Plausibility of study design and results	
20	Is the study design chosen appropriate for obtaining the substance-specific data aimed at (see explanations for details)?
21	Are the quantitative study results reliable (see explanations for arguments)?

	A Numerical result leads to initial Category:
	B Checking red scores leads to revised Category:
	C Evaluator's proposal: Category:
	D Justification in case evaluator deviates from B:
Optional documentation of observations with importance to relevance (not part of the reliability assessment)	
	During the course of the quality assessment observations may be made which are important for discussing the relevance of the data for specific purposes. The optional possibility is provided here to document these observations for future use.
	What is the purpose of this quality evaluation (data documentation for use under REACH, classification activity under GHS, ECVAM validation activities, other)?
	Study conducted according to recent OECD or EU guidelines (or other, e.g. national guidelines)? If yes, which ones? Study conducted under GLP conditions?
	(If not a guideline study): Does a guideline exist for the study endpoint(s) under investigation?
	Are you aware of relevant deviations from the guideline(s) in the study evaluated? If yes, which one?
	Did you make observations with importance to the regulatory use of the data (example 1: evaluator may hint that a whole body inhalation study was performed with a substance, for which profound percutaneous absorption is expected or known, leading to substantial percutaneous uptake in addition to inhalation uptake; example 2: an Ames reversion assay was performed with strains able to identify frame-shift mutations only or without external metabolic activation; example 3: evaluator is in possession of positive evidence that the results obtained with the in vitro study under evaluation, in conjunction with known toxicokinetic data, are useful to assess the nephrotoxicity of the substance in humans)?
	Would you like to make other/general comments on the usability of the data?

(別添2) 報告様式例

報告者は「6. 報告すべき事項」を報告書にまとめる際には、冒頭に、報告の概要(用いた検索プロセス、検索期間、検索結果等)を記載すること。

「6. 報告すべき事項」に定めた各項目についてまとめる際には下記の様式例を参考とする。

1. 検索に用いたデータベース、検索日及び検索に用いたデータベースに関する情報(用いたデータベースの特徴、文献検索時の文献数、更新頻度、等)。

(様式例1)

表〇 文献検索に用いたデータベースの概要

データベース名	データベースの特徴 掲載分野、等	掲載範囲、文献検索時の文献数	更新頻度	検索日	検索対象期間
MEDLINE (PubMed)	米国国立医学図書館が提供する医学、看護、歯学、獣医学、保健医療分野から前臨床領域の文献を掲載	1946～現在 3,000万論文 (2019/8月現在)	週6回	2021/08/03 (複数日に検索した場合はすべて記載)	2006/01/01～ 2021/08/03
Database 2					
Database 3					

2. 検索に使用したキーワード、検索の条件

(1) 対象とする農薬

(様式例2(1))

表〇 検索に用いたキーワード：有効成分〇〇

一般名	
IUPAC/CAS名	
CAS番号	
その他名称	

表〇 検索に用いたキーワード：有効成分〇〇を含む製剤

製剤名	
その他名称	

表〇 検索に用いたキーワード：代謝物(または分解物)〇〇

一般名	
IUPAC/CAS名	
CAS番号	
その他名称	

有効成分、代謝物及び製剤について一般名、IUPAC/CAS名、CAS番号をORで結んで検索

検索対象となる有効成分、代謝物や分解物及び代表的な製剤名が複数ある場合にはすべて記載

(2) 評価対象となる影響

(様式例2(2)-1) 分野ごとに検索する場合

表〇 4分野に関連する文献の検索に用いたキーワード

ヒトに対する毒性	mortality OR skin irritation OR eye irritation OR sensitization OR allergy OR hypersensitivity OR metabolism OR distribution OR absorption OR excretion OR kinetic OR PK OR TK OR cytochrome OR enzyme OR mutagen OR DNA OR genotoxicity OR carcinogen OR cancer OR tumor OR oncology OR immune OR neurotoxicity OR endocrine disruption/disruptors OR hormone OR development OR developmental toxicity OR reproduction OR malformation OR maternal toxicity OR pregnancy OR embryo OR fetus OR offspring OR dermal OR epidermal OR exposure OR operator OR worker OR occupant OR biomonitoring OR medical OR poison OR apoptosis OR necrosis OR cytotoxic OR cohort OR epidemiology OR adverse effect OR case control
農作物及び畜産物への残留	Uptake OR metabolism OR metabolic OR breakdown OR translocation OR degradation OR storage OR stability OR residue OR process OR preharvest OR postharvest OR preplant OR pre-/post-emergence OR processing factor OR conversion factor OR hydroxylation OR photolysis OR rotation OR succeed OR supervised trial OR field trial OR dietary exposure OR MRL OR maximum residue level/limit
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	bioaccumulation OR bioconcentration OR biomagnification OR effect OR biodiversity OR protection goals OR eco OR impact OR population OR pest OR endocrine disrupt OR acute OR chronic OR long-term OR ecotoxicology OR colony OR hive OR aquatic OR freshwater OR macro-organism OR micro-organism OR microbial OR biodegradation
環境動態	degradation OR photo OR hydrolysis OR accumulate OR dissipation OR vapor pressure OR mobility OR adsorption OR desorption OR persistent OR pollution OR contamination OR aged residue OR column leaching OR leach OR lysimeter OR drift OR run-off OR atmosphere OR transport OR long-range transport OR short-range transport OR monitoring OR surveillance OR environmental OR exposure OR fate OR residue

(様式例2(2)-2) 影響ごとに検索する場合

表〇 毒性に関連する文献の検索に用いたキーワード

ヒトに対する毒性	<ul style="list-style-type: none"> ① Mortality ② skin irritation OR eye irritation OR sensitization OR allergy OR hypersensitivity ③ metabolism OR distribution OR absorption OR excretion OR kinetic OR PK OR TK OR cytochrome OR enzyme ④ mutagen OR DNA OR genotoxicity ⑤ carcinogen OR cancer OR tumor OR oncology ⑥ immune ⑦ neurotoxicity ⑧ endocrine disruption/disruptors OR hormone ⑨ development OR developmental toxicity OR reproduction OR malformation OR maternal toxicity OR pregnancy OR embryo OR fetus OR offspring
----------	---

	⑩ dermal OR epidermal ⑪ exposure OR operator OR worker OR occupant OR biomonitoring ⑫ medical OR poison ⑬ apoptosis OR necrosis OR cytotoxic ⑭ cohort OR epidemiology ⑮ adverse effect OR case control
--	---

①～⑮の各影響について様式例2(1)及び(3)のキーワードをANDで結んで検索

(様式例2(2)-3) Web of Science (Core Collection) を用いた場合
 ガイドラインの表4に従って分類フィールドを記載。

表〇 評価対象となる影響に関する分類フィールド (Web of Science)

ヒトに対する毒性	agriculture multidisciplinary allergy biochemistry molecular biology cell biology clinical neurology critical care medicine developmental biology emergency medicine endocrinology metabolism environmental sciences genetics heredity immunology medicine general internal medicine research experimental multidisciplinary sciences neurosciences oncology pediatrics pharmacology pharmacy physiology public environmental occupational health reproductive biology toxicology veterinary sciences
農作物及び畜産物への残留	agriculture multidisciplinary agriculture dairy animal science environmental sciences food science technology multidisciplinary sciences pharmacology pharmacy plant sciences veterinary sciences zoology
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	agriculture multidisciplinary biochemistry molecular biology biodiversity conservation biology cell biology developmental biology

	ecology endocrinology metabolism entomology environmental sciences environmental studies fisheries marine freshwater biology microbiology multidisciplinary sciences neurosciences ornithology pharmacology pharmacy plant sciences reproductive biology toxicology veterinary sciences zoology
環境動態	agriculture multidisciplinary ecology environmental sciences environmental studies fisheries limnology marine freshwater biology multidisciplinary sciences soil science water resources

表〇に定める分類フィールドに含まれる全文献を選抜

(3) 評価対象の生物種等

(様式例 2 (3))

表〇 評価対象となる生物種等に関するキーワード

ヒトに対する毒性	rat OR mouse OR dog OR rabbit OR monkey OR pig OR human OR hen OR S.typhimurium OR E.coli
農作物及び畜産物への残留	crop OR commodity OR feed OR livestock OR hen OR cattle OR goat OR pig OR ruminant OR cow OR poultry
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	avian OR bird OR mallard duck OR quail OR bobwhite OR lemna OR algae OR fish OR crustacean OR aquatic OR chironomus OR bumble/honey/solitary bee OR pollinator OR apis
環境動態	soil OR water OR sediment

3. 評価目的との適合性評価（第1段階、第2段階）及び信頼性評価で設定した判断基準

(様式例 3-1) 評価目的との適合性（第1段階）で設定した判断基準

第1段階：文献の表題及び概要に基づく適合性評価（RA）

第1段階として、文献の表題及び要約に基づき、下記の①から⑮に該当するものは明らかに評価の目的と適合しない文献と見なした。

- ① 当該農薬と関係しない論文（当該農薬の代替剂等）
- ② 政策、社会、経済分析に関する論文
- ③ 農産物等の生産、流通に関する論文
- ④ 薬効、薬害、物理的・化学的性状に関する論文
- ⑤ 分析法やその開発に関する論文
- ⑥ 新規合成法や基礎化学の観点で記載された論文
- ⑦ 特許関連文献
- ⑧ リスク評価をする上で十分なデータや情報を含まない学会発表等の概要や総説、成書
- ⑨ リスク評価に使用できる新規のデータが提示されていない意見書
- ⑩ 科学論文や規制についての総説を含む二次情報において、当該文献が参照する一次資料（原著）の確認ができないもの
- ⑪ 一般的な農薬の暴露に関する論文（当該農薬に限定せず、広範囲の農薬について記載されたもの）
- ⑫ 異なる有効成分に由来する混合製剤の毒性に関する論文
- ⑬ IV. の2. の②に掲げる4分野に関係しない論文
- ⑭ 日本で登録されている処方以外の製剤に関する論文
- ⑮ コンピュータシミュレーション等を用いたドライラボのみの論文

(様式例 3-2) 評価目的との適合性 (第2段階) で設定した判断基準

第2段階：文献の全文に基づく適合性評価 (DA)

第1段階で除外した以外の公表文献については、文献全文の内容に基づいて、以下の手順に従って評価目的との適合性を検証し、その結果により分類した。

(ア) 評価の目的と適合しない文献の除外

文献全文の内容に基づき、下記の①から⑰に該当するものは明らかに評価の目的と適合しない文献と見なし、その論文リストと判断理由を表〇に示した。

- ① 当該農薬と関係しない論文 (当該農薬の代替剤等)
- ② 政策、社会、経済分析に関する論文
- ③ 農産物等の生産、流通に関する論文
- ④ 薬効、薬害、物理的・化学的性状に関する論文
- ⑤ 分析法やその開発に関する論文
- ⑥ 新規合成法や基礎化学の観点で記載された論文
- ⑦ 特許関連文献
- ⑧ リスク評価をする上で十分なデータや情報を含まない学会発表等の概要や総説、成書
- ⑨ リスク評価に使用できる新規のデータが提示されていない意見書
- ⑩ 科学論文や規制についての総説を含む二次情報において、当該文献が参照する一次資料 (原著) の確認ができないもの
- ⑪ 一般的な農薬の暴露に関する論文 (当該農薬に限定せず、広範囲の農薬について記載されたもの)
- ⑫ 異なる有効成分に由来する混合製剤の毒性に関する論文
- ⑬ IV. の2. の②に掲げる4分野に関係しない論文
- ⑭ 日本で登録されている処方以外の製剤に関する論文
- ⑮ コンピュータシミュレーション等を用いたドライラボのみの論文
- ⑯ 試験設計、試験系、試験種、被験物質、暴露経路等が評価に活用する観点で妥当でないもの
 - a) 試験方法が記載されていないもの
 - b) 適切に評価できる試験種で実施されていないもの
 - c) 適切な経路で投与／処理されていないもの
 - d) 投与又は処理した被験物質量が明記されていないもの
 - e) 被験物質の添加に用いた媒体が確認できないもの
 - f) 分析法が記載されていないもの
- ⑰ 日本の代表的な使用方法／使用条件における評価に活用できない文献 (ほ場条件、土性等)

(イ) 評価の目的と適合した文献の分類

(ア) で除外した以外の文献については、適合性があると判断した文献とし、下記の分類基準に従って、全文をレビューし3つの区分に分類した。

① 分類基準

1. 実施している試験環境がテストガイドライン (TG) で定める条件と合っていること
2. 投与又は処理した被験物質の純度が明記されていること
3. 統計解析が可能な動物数／例数が確保されていること
4. 複数の用量で実施されていること (最低3用量で実施)
5. 無処理区 (コントロール区) が設定されており、TG に照らしその結果が適正であること
6. 解析方法及び結果が報告されていること

ヒトに対する毒性に関して、区分 a に該当するかどうかについては、食品安全委員会で示された「定量的データ」として分類される下記基準を参考とした。

- 公表文献で用いられた用量が、研究内容と同等である安全性試験で用いられた最低用量よりも低いこと
- 公表文献の研究結果が、他の試験結果と比較できる単位を用いて報告されていること
- 研究の結論、エンドポイント及び用量が正確で、信頼でき、妥当であることを実証するための十分な情報が公表文献中に提供されており、研究結果が再現される可能性があることと判断できること

② 分類区分

区分	該当する文献
a	リスク評価パラメーター (ADI、ARfD、AOEL、残留基準、生活環境動植物の登録基準、水産 PEC 等) を設定又は見直すために利用可能と判断される文献
b	リスク評価パラメーターを設定する際の補足データとして利用が可能と想定される文献
c	a 又は b に分類されない文献

(様式例 3-3) 結果の信頼性に基づく分類で設定した判断基準

結果の信頼性に基づく分類

評価目的への適合性評価において「区分 a」に分類した文献については Klimisch 基準における分類を参考として、下記の分類基準に基づき、信頼性を評価した。

表 1 Klimisch 基準の概要

分類	信頼性	判断基準
1	信頼性あり (制限なし)	以下のいずれかの試験/データに該当する場合。 ・有効性が確認された方法又は国際的に認められたテストガイドラインに基づいて実施されている (GLP 適合が望ましい)。 ・試験項目 (評価パラメーター) が特定 (国レベル) のテストガイドラインに基づいている。 ・全ての試験項目がテストガイドラインに示された方法と関連性が強い/同等により報告されている。
2	信頼性あり (制限あり)	以下のいずれかの試験/データに該当する場合 (大抵は非 GLP 試験)。 ・試験項目は特定の試験ガイドラインに完全には準拠していないが、内容が受け入れ可能である。 ・試験方法がテストガイドラインから逸脱しているものの、詳細な報告に基づき科学的に受け入れ可能な結果が示されている。
3	信頼性なし	試験系、被験物質又は暴露経路の妥当性、記載情報の不十分さ等の観点から、エキスパートジャッジのためには許容できないと考えられる試験/データ
4	評価不能	試験の詳細が不明であり、要約のみの記載又は二次情報 (書籍、総論等) として記載された試験/データ

(1) ヒトに対する毒性については、ToxRtool (Toxicological data Reliability assessment Tool)を分類基準として活用した。

(<https://ec.europa.eu/jrc/en/scientific-tool/toxrtool-toxicological-data-reliability-assessment-tool>)

(2) それ以外の 3 分野については、6278 号局長通知で定めるテストガイドラインへの適用状況を中心に以下のような分類基準を設定し、Klimisch 基準のどの分類に該当するかを判断した。

(ア) 農作物及び畜産物への残留

- ① 試験した作物が TG で定める代表的な作物か
- ② 試験系の条件が明記されているか (たとえば、作物の生育ステージ、ほ場の状況、処理量、処理方法、処理時期、PHI、サンプリング方法)
- ③ サンプリング後の試料保管中の被験物質の安定性が検証されているか
- ④ サンプリング後の試料の保管条件が明記されているか
- ⑤ 栽培条件 (密度や仕立て) が適切であるか
- ⑥ 処理量が登録で定める GAP の範囲内であるか

(イ)生活環境動植物及び家畜に対する毒性

- ① 水生生物試験では、被験物質が水に溶解していること
- ② 供試した生物種の由来、飼育条件、系統、週齢、体重あるいは体長、等が明らかであること
- ③ 試験期間の環境（温度等）が TG に照らし適切であること
- ④ 試験期間を通じて計画した濃度で被験物質に暴露していること
- ⑤ 経時的な観察記録や結果の確認がなされていること

(ウ)環境動態

- ① 試験系の条件が明記されていること（たとえば、土壌の試験であれば、土質、pH、有機炭素含量、密度、水分含量、微生物活性等）
- ② 試験に使用した土壌等が TG で定める条件を満たしていること
- ③ サンプルング方法が TG で定めた条件をみたしていること
- ④ サンプルング後の試料の保管中の被験物質の安定性が検証されていること
- ⑤ サンプルング後の試料の保管条件が明記されていること

4. 検索結果のまとめ：

(様式例 4-1) 各データベースを検索した結果のまとめ

表〇 各データベースを検索した結果のまとめ¹⁾

データベース名	MEDLINE (PubMed)		
検索日 ²⁾	2021/10/1		
検索対象期間	2006年から2021/10/1		
最終の更新日	2021年10月第1週		
検索に用いたキーワード	① 様式例 2(1)で定めるキーワード ② 様式例 2(2)で定めるキーワード ③ 様式例 2(3)で定めるキーワード		
検索結果			
検索条件 (キーワード)	①	①AND ②	①AND② AND ③
対象とする農薬名で検索抽出した総論文数	4,530	NA	NA
ヒトに対する毒性	NA	542	130
農作物及び畜産物への残留	NA	1,054	248
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	NA	2,405	423

¹⁾ 検索に用いたそれぞれのデータベースについて記載

²⁾ 複数日に検索した場合には、検索日及び検索抽出した総論文数をすべて記載

NA: 該当するデータなし

(様式例 4-2) すべてのデータベースの検索結果を統合したまとめ

表〇 すべてのデータベースの検索結果を統合したまとめ

	論文数
対象とする農薬名で検索抽出した総論文数 (全データベースの合計)	
データベース間の重複を除いた総論文数 ¹⁾	
ヒトに対する毒性に関する論文数 ¹⁾	
農作物及び畜産物への残留に関する論文数 ¹⁾	
生活環境動植物及び家畜に対する毒性に関する論文数 ¹⁾	
環境動態に関する論文数 ¹⁾	

¹⁾ 複数のデータベースを用いて検索して統合した場合に重複した論文数を除いた数

(様式例 4-3) 評価目的との適合性評価 (第1段階、第2段階) の結果のまとめ

表〇 評価目的との適合性評価 (第1段階、第2段階) の結果のまとめ

分野	該当する論文数 ¹⁾	第1段階		第2段階	
		適合性なし	それ以外 (第2段階へ)	適合性なし	適合性あり
ヒトに対する毒性					
農作物及び畜産物 への残留					
生活環境動植物及び 家畜に対する毒性					
環境動態					
上記以外					
合計					

¹⁾ 複数のデータベースを用いて検索して統合した場合に重複した論文数を除いた数

(様式例 4-4) 適合性評価第2段階で適合性ありとされた文献と分類結果

表〇 適合性評価第2段階で適合性ありとされた文献と分類結果

分野	該当する論文数		
	区分 a	区分 b	区分 c
ヒトに対する毒性			
農作物及び畜産物への残留			
生活環境動植物及び 家畜に対する毒性			
環境動態			
合計			

Web of Science (Core Collection)の分類フィールドを用いて検索した場合は様式例 4-1 及び 4-2 に代えて、下記様式例を参考にしてまとめる。評価目的との適合性評価の結果は様式例 4-3 及び様式例 4-4 を参考にして報告。

(様式例 4-5) Web of Science (Core Collection)で検索した結果のまとめ

データベース名	Web of Science (Core Collection)		
検索日	2021/10/1		
検索対象期間	2006 年から 2021/10/1		
検索に用いたキーワード	① AND ② AND ③		
	①	②	③
ヒトに対する毒性	一般名 OR IUPAC/CA 名 OR CAS 番号 (様式例 2 (1) で定めたキーワードを記載)	(様式例 2 (2) -3 で定めた分類フィールドをそれぞれ記載)	(様式例 2 (3) で定めたキーワードをそれぞれ記載)
農作物及び畜産物への残留			
生活環境動植物及び家畜に対する毒性			
環境動態			
検索結果			
検索条件 (キーワード)	①	①AND②	①AND②AND③
対象とする農薬名で検索抽出した総論文数	4,530	NA	NA
ヒトに対する毒性	NA	542	130
農作物及び畜産物への残留	NA	1,054	248
生活環境動植物及び家畜に対する毒性	NA	2,405	423
環境動態	NA	962	573

NA: 該当するデータなし

5. 適合性評価の第2段階で「適合しない」と判断した論文リストとその理由
(様式例5)

表○ 適合性評価の第2段階で「適合しない」と判断した論文とその理由

リスト No.	データ要求 (項目番号)	著者	出版年	論文表題	掲載誌名、号、ページ等	判断理由 ¹⁾
5-1	II5.4	xxx et al	2015	Effects of xxx on oxidative stress in peripheral white blood cells.	xxx, 2, pp.15-30 doi: xxx	投与に用いた媒体が確認できない

¹⁾ 適合性評価の第2段階で「適合しない」と判断する基準(様式例3-2(ア))に示した番号で記載しても良い。

6. 適合性評価の第2段階で「区分a」「区分b」「区分c」へ分類された論文リストとその理由
(様式例6-1) 分類結果「区分b」

表○ 適合性評価の第2段階で「区分b」と判断した論文とその理由

リスト No.	データ要求 (項目番号)	著者	出版年	論文表題	掲載誌名、号、ページ等	判断理由
6-1-1	II 5.4	xxx et al	2012	Comparison of the in vivo and in vitro genotoxicity of xxx	xxx, 2, pp.100-108	作用機構の解明試験。定性的データとして提出
6-1-2	II 5.4	xxx et al	2015	Review of genotoxicity studies of xxx	xxx, 5, pp.1-30 doi: xxx	総説であり二次情報として提供。
6-1-3	II 5.5	xxx et al	2010	xxx toxicity and carcinogenicity	xxx, 7, pp.153-168	動物数は十分だが、投与量が通常暴露すると推定される量に比べ高いため、定性的データとして提出。 投与量：0, 500, 2500 mg/kg bw/day

6-1-3	II 5.6	xxx et al	2012	Reproductive toxicity of xxx exposure in female SD rat.	xxx, 2, pp.65-78	投与量は GLP 試験と同程度であるが、試験が 1 投与量のみで実施。定性的データとして提出 投与量：0, 5 mg/kg bw/day
6-1-4	II 5.7	xxx et al	2015	Neurodevelopmental toxicity on Wistar rats	xxx, 5, pp.1-13 doi: xxx	投与量は GLP 試験と同程度であるが、2 用量のみの実施であり、試験動物数も 5 匹と非常に少ない。用量相関性が認められないため、定量的データとはみなせない。 投与量：0, 5, 25 mg/kg bw/day 反論提出（別添〇を参照）

(様式例 6-2) 分類結果「区分 c」

表〇 適合性評価の第 2 段階で「区分 c」と判断した論文とその理由

リスト No.	データ要求 (項目番号)	著者	出版年	論文表題	掲載誌名、号、ページ等	判断理由
6-2-1	II 5.8	xxx et al	2018	Impact of the formulant concluding xxx on the rat gut microbiome.	xxx, 10, pp.15-23 doi: xxx	影響を判断する際の科学的な基準が不明確。検体を採取した際の月令や日時が不明。体重。摂餌量が記録されていない。無処理区の検出値が通常認められるよりも非常に低値。他の化合物も含め多くの物質を投与しているため、対象物質の影響と判断できない。

7. 適合性評価の第2段階で「区分 a」と判断した論文リスト及び信頼性を評価した結果

(様式例 7)

表○ 適合性評価の第2段階で「区分 a」と判断した論文リスト及び信頼性を評価した結果

リスト No.	データ要求 (項目番号)	著者	出版年	論文表題	掲載誌名、号、ページ等	Klimisch 分類	判断理由
7-1	II5.5	xxx et al	2017	Xxx use and cancer incidence in agricultural health study	xxx, 1, pp,409-450 doi: xxx	2	様式 3-2 (イ) で設定した適合性評価基準に該当。 投与量 : 0, 5, 25, 125 mg/kg bw/day NOAEL: xx mg/kg bw/day LOAEL: xx mg/kg bw/day 本試験は in vivo 試験であり、ToxRtool 解析でスコアが 15
7-2	II5.6	xxx et al	2018	Effects of chronic exposure of xxx to pregnant mice on hepatic metabolism in offspring	xxx, 2, pp,40-45 doi: xxx	2	様式 3-2 (イ) で設定した適合性評価基準に該当。 投与量 : 0, 5, 25, 125 mg/kg bw/day NOAEL: xx mg/kg bw/day LOAEL: xx mg/kg bw/day 本試験は in vivo 試験であり、ToxRtool 解析でスコアが 16

8. EFSA、USEPA、JMPR の評価において評価書に結果が引用されている場合は、引用した機関、引用された評価書名、発行年等の情報

(様式例 8)

表○ 適合性評価の第2段階で「適合」と判断した論文で EFSA、USEPA、JMPR の評価書に結果が引用されている論文

リスト No.	データ要求 (項目番号)	著者	出版年	論文表題	掲載誌名、号、ページ等	評価機関	評価書情報 (発行年等)	備考
8-1	II 5.5	xxx et al	2012	xxx affects methylation in the promoter regions of tumor suppressors	xxx, 2, pp.100-108 doi: xxx	JMPR	2017 Part II, pp.5-18	反論提出 (別添○を参照)

令和5年7月27日
農業資材審議会農薬分科会決定

見直し後のガイドラインの適用について

再評価の対象となる農薬（以下「再評価対象農薬」という。）は、農薬取締法（昭和23年法律第82号。以下「法」という。）第8条第1項（法第34条第6項において準用する場合を含む。）に基づき、再評価を受けべき農薬として告示された農薬である。当該告示（以下「再評価告示」という。）においては、再評価を受けべき農薬の範囲並びに再評価を受けべき者が提出すべき資料及びその提出期限を公示しているところである（法第8条第1項及び第3項）。

今般の見直し後の「公表文献の収集、選択等のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の適用については、見直し後のガイドラインの施行の際現に再評価告示において公示している資料の提出期限（提出期限の最終日。以下同じ。）が到来していない再評価対象農薬を対象とすることとする。

ただし、見直し後のガイドラインに従って、公表文献の収集、選択等を行うために必要な期間を考慮し、令和3年農林水産省告示第509号において提出期限を令和5年9月29日までと定められた有効成分及び提出期限を令和5年12月28日までと定められた有効成分を含む再評価対象農薬については、見直し前のガイドラインに従った公表文献の収集等を行うことも差し支えないこととする。

【参考】 再評価対象農薬と再評価に係る資料の提出期限（一覧）

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/saihyoka/taisyounouyaku.html>